

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

### 事業名 木材産業活性化支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 木造建築推進室 消費対策係 電話番号：058-272-1111(内4366)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,600 千円 (前年度予算額： 1,600 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 1,600 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,600      |
| 要求額 | 1,600 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,600      |
| 決定額 | 1,600 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,600      |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和5年4月策定予定の県の「岐阜県県産材利用推進計画(仮称)」や県内全市町村で策定された「公共施設等の木材利用推進方針」に基づき、県や市町村における公共施設等の木造化・木質化や備品等への積極的な木材利用を推進する必要がある。
- ・公共建築物や木造住宅では、十分な品質を有しその証明がされた木材を使用する必要があるが、県内の木材業者には十分な対策を講じている者が少なく、JAS規格等に適合した高品質材の生産拡大は業界の喫緊の課題である。
- ・また、県内の木材関連業者等には中小規模の者が多く、新しい情報の収集やその対応等が不十分であり、木材協同組合連合会を通じてきめ細やかに指導することで、全県的な高品質材生産につながると考えられる。
- ・零細事業者が多い木材関連企業の体質強化策について、支援が引き続き必要な状況である。

### (2) 事業内容

木材業者の組織する団体が林業・木材産業活性化のために実施する事業に対し支援。

#### ①木材産業活性化推進事業

法令、基準に基づく規制や県産材製品の高品質化等に対応していくための支援活動、技術講習会開催。

#### ②木材情報ネットワーク事業

機関誌を活用した情報提供や、建築・製材事業者間における連携強化を図る。

#### ③県産材製品品質対策事業

関係法令や各種認証取得への取組支援、JAS製品等の製品規格材の生産技術の巡回指導を行い、県産材品質の向上を図る。

#### ④県産材販売等促進事業

地域材競争に勝ち残るため、県内外において県産材PR活動を実施。

### (3) 県負担・補助率の考え方

補助率 1 / 2 (一部 1 / 3)

### (4) 類似事業の有無

## 3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細  |
|------|-------|--|
| 補助金  | 1,600 | ① 木材産業活性化対策事業 260千円<br>② 木材情報ネットワーク事業 601千円<br>③ 県産材製品品質対策事業 405千円<br>④ 県産材販売等促進事業 334千円 |
| 合計   | 1,600 |  |

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

・ 県産材の販路拡大は第4期岐阜県森林づくり基本計画 (R3~R8) における「都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大」に位置づけられている。

### (2) 後年度の財政負担

・ 令和8年度以降も継続的に実施。

### (3) 事業主体及びその妥当性

・ 岐阜県木材協同組合連合会

※ 県内の木材関連協同組合により組織され木材の利用推進と木材産業の振興を事業目的とする。

## 県単独補助金事業評価調書

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

### (事業内容)

|           |  |
|-----------|--|
| 補助事業名     | 木材産業活性化支援補助金   |
| 補助事業者（団体） | 岐阜県木材協同組合連合会<br>(理由)   |
| 補助事業の概要   | (目的)<br>県内木材産業の活性化及び連携強化<br>(内容)<br>木材業界団体が行う、品質向上対策事業や情報発信事業に対し助成を行う。 |
| 補助率・補助単価等 | 定率<br>(内容)<br>補助事業に要する経費の1/2、一部1/3<br>(理由)                             |
| 補助効果      | 県産材製品の品質向上、生産者と市場の連携及び新たな販路の開拓が促進され、県産材の需要拡大が促進される。                    |
| 終期の設定     | 終期令和8年度<br>(理由)<br>第4期森林づくり基本計画の終期に合わせ事業継続                             |

### (事業目標)

|   |
|---|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県内外の新設戸建住宅に占める県産材住宅戸数を増加させ、県産材需要を拡大する。</p> <p>・第4期森林づくり基本計画の終期の令和8年度における、県内外での県産材住宅の建築戸数2,300戸、品質・性能が証明された木製品出荷量85千m<sup>3</sup>を目指す。</p> |
|---|

### (目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名                                  | 事業開始前<br>(R2) | R5年度<br>実績 | R6年度<br>実績 | R7年度<br>目標 | 終期目標<br>(R8) | 達成率 |
|--------------------------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
|                                      |               |            |            |            |              |     |
| ①県内外での県産材住宅の建築                       | 2,011         | 1,652      | 1,510      | 2,275      | 2,300        |     |
| ②品質・性能が証明された木製品出荷量(千m <sup>3</sup> ) | 44            | 44         | 45         | 77         | 85           |     |

|                    |       |       |       |       |       |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 補助金交付実績<br>(単位：千円) | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|                    | 1,244 | 1,106 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |

(これまでの取組内容と成果)

|       |  |
|-------|--|
| 令和4年度 | <p>・県下の木材産業関係者に対し品質基準対応等の情報提供を行い、木造住宅の性能規定化等の普及に寄与した。県産材の生産・流通・販売の合理化を推し進めるとともに、消費者への木造住宅PRを実施し、県産材販路拡大を図った。</p> |
|       | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %  |
| 令和5年度 | <p>・県下の木材産業関係者に対し品質基準対応等の情報提供を行い、木造住宅の性能規定化等の普及に寄与した。県産材の生産・流通・販売の合理化を推し進めるとともに、消費者への木造住宅PRを実施し、県産材販路拡大を図った。</p> |
|       | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %  |
| 令和6年度 | <p>・県下の木材産業関係者に対し品質基準対応等の情報提供を行い、木造住宅の性能規定化等の普及に寄与した。県産材の生産・流通・販売の合理化を推し進めるとともに、消費者への木造住宅PRを実施し、県産材販路拡大を図った。</p> |
|       | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %  |

(事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>   |  |
| (評価)<br>3   | <p>ウッドショックにより、住宅等で外材から国産材へ転換を検討する工務店が増えており、木材供給体制の強化が必要とされている。</p>   |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)<br/>2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)<br/>1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)<br/>0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p> |  |
| (評価)<br>1   | <p>木材の性能が標記された材料は、第3期森林づくり基本計画目標の50,000m<sup>3</sup>/年の9割となっている。</p> |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>   |  |
| (評価)<br>2   | <p>ウッドショックにより、住宅等で外材から国産材への転換を契機として事業の取り組みを強化していく。</p>               |

(今後の課題)

|  |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>ウッドショックにより、外材から国産材への転換が進む中で、性能表示材が安定的に需要に応じて提供できる体制づくりに取り組む必要がある。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>品質・性能が証明された木製品を需要に対応できるようJAS製品及び岐阜性能表示材の加工工場を増加させ、展示会等の出展やホームページによる情報提供をアフターコロナの社会状況に合わせて効果的に行っていく。</p> |
|---|